

## 平成 29 年度 第 1 回 稚内市総合教育会議 議事録

### ◆ 日 時

平成 29 年 12 月 12 日（火）午後 4 時 00 分 開会 / 午後 5 時 20 分 閉会

### ◆ 場 所

稚内市役所 4 階 第一委員会室

### ◆ 出席者

(構成員)	市 長	工 藤	広
	教 育 長	表	純 一
	教育委員	大 山	隆
	教育委員	山 本	泰 照
	教育委員	森	容 子
	教育委員	佐 賀	孝 博
(職 員)	まちづくり政策部長	川 野	忠 司
	総務部長	布 施	茂
	生活福祉部長	岡 田	睦 良
	教育部長	渡 邊	祐 子
	教育総務課長	表	健 一
	学校教育課長	田 中	克 良
	教育総務課主査	橋 本	英 一
(事務局)	秘書政策課長	山 谷	知 孝
	秘書政策課主査	荒 山	朋 実

### ◆ 協議事項

#### (1) 教育課題について

- ①子どもたちの学力問題について
  - ・放課後学力グングン塾について
  - ・ICT 整備について
  - ・教員の資質向上について
- ②新学習指導要領について
- ③中学校における部活動について

#### (2) その他

## ◆ 議事録

### 1. 開会のことば

【事務局（秘書政策課長）】

年末の大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、第1回目の稚内市総合教育会議を開催いたします。事務局を担当しております、秘書政策課長の山谷です。よろしくお願いいたします。

はじめに、開催にあたり、この会議の議長であります工藤市長より、ご挨拶申し上げます。

### 2. 市長あいさつ

【工藤 市長】

本日は、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今回の協議事項については、学校教育を推進して行く上で継続している課題、これからの課題などから、『子どもたちの学力問題』、『新学習指導要領』、『中学校における部活動』の大きく3つの課題について、議論を深めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

規定上、私が議長を務めるということになっておりますが、この後の司会については、秘書政策課長に任せたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（秘書政策課長）】

それでは、早速、会議に入っていきたいと思います。

これからの会議の進行につきましては、私の方でお手伝いさせていただきます。会議を開催するにあたり、議事録の署名については、本会議運営要綱第7条第3項の規定により佐賀教育委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、議事録につきましては、事務局の方で作成いたします。

### 3. 協議事項

#### (1) 教育課題について

【事務局（秘書政策課長）】

次に次第の3. 協議事項になりますが、協議事項に入る前に、本日の協議日程の調整を行いたいと思います。

協議事項①こどもの学力問題につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項に基づき非公開にしたいと思いますが、ご異議ありませんか？

(構成員から異議なしの声)

では、ご異議なしと認めまして、協議事項①の子どもの学力問題につきましては、非公開といたします。

(非公開の案件については、協議事項の最後に回すことを確認。)

それでは、協議を進めていきたいと思いますので、教育長から説明をお願いいたします。

【表 教育長】

それでは、私の方から順番に説明をしていきながら、その都度協議をするというかたちで

進めさせていただきたいと思います。2番目の学習指導要領についてというところから進めさせていただきます。

## ○ 新学習指導要領について

### 【表 教育長】

(資料-4に基づき説明。概要について以下のとおり。)

- ・ 学習指導要領が改訂され、小学校では平成 32 年、中学校では平成 33 年には、新学習指導要領に完全移行することとなる。
- ・ いまの小学生たちが大人になる 2030 年代以降、AI やグローバル化の進行等によって予測することが難しい社会の中で生き抜く力を身につけるため、外国語活動を中心に取り入れながら指導方法の改善なども進めることが、今回の改訂の大きな根拠や狙い。
- ・ 具体的な大きな変更点として授業時数の変更があり、3～6 年生では年間の時数が 35 時間ずつ増える。その大きな要因が外国語に関する部分で、3～4 年生では、現在 5～6 年生が行っている「外国語活動」が週 1 回新設され、5～6 年生では「外国語」の授業が入る。(「外国語活動」35 単位時間 ⇒ 「外国語」70 単位時間)
- ・ 今回増える時数に対応しようとする毎週 29 コマとする必要があるが、これだと 4 年生から毎日 6 時間授業となってしまう、現在委員会活動やクラブ活動に充てている時間も授業で埋まってしまうほか、毎日 6 時間の授業が終わってから職員会議などのいろいろな活動をするとなると教員の働き方の意味からも課題が多い。
- ・ 各地を見ると、長期休業を削って時数を増やし、逆に週単位の時数を減らして教員の負担軽減を図ろうとしている事例もあるし、例えば本市でも中学校で行っている土曜授業を小学校にも導入するというのも 1 つの方法だとは考えられる。ただ、ひとまず来年は、コマ数を 29 にする週を増やし(年間で 15 時間程度、外国語の時間を増やす)ながら進め、その中で弊害があれば、また学校と協議しながら進めていくという形で、この新学習要領の試行の体制を乗り切っていこうと考えている。

### 【事務局(秘書政策課長)】

ただいま新学習指導要領についてご説明がありましたが、委員の皆さん、何かありましたらご発言お願いします。

### 【大山 教育委員】

例えば 4 年生で、今おっしゃられたように 35 単位時間増やすということは、生活リズムを維持していくのもなかなか辛いのかなと思います。この資料等も読みまして、例えば、45 分ではなくて 10 分から 15 分の短い時間を活用する方法なども書かれていますが、そのあたりについては、考えられませんか。

### 【表 教育長】

45 分を分解して 1 コマを 15 分、15 分、15 分と 3 つに分解するという方法も検討している学校はあります。ですが、なかなか 15 分単位では、先生がどういう教材を作って 15 分の枠に対応するのかということも含め、なかなか難しいということもあります。いろいろな

課題があるのかなと思います。

【大山 教育委員】

15分の単位になると、どこでその15分間を作るのかという困難さも確かにありますよね。やはり休み時間を増やすだとか、他の時間をどうやって使っていくのか。

あともう一つは、事業時数を増やすことによって、私が特に心配しているのは地域活動。例えば南中ソーランだとかの練習に充てられる時間だとか、そのあたりでの心配というのは、どうですか。

【表 教育長】

今まで稚内でやってきた地域活動については、やはりこれからも極力大事にしていきたいと思っていますし、当然整理するところは整理しなければならないと思いますが、極力、いまお話の合った南中ソーランだとかそういった活動は大事にしていきたいと思っていますし、各学校もそういう思いでいてくれていると思っています。

【工藤 市長】

これは、各学校が選ぶということか。事例でいくつか並べているが。

【表 教育長】

いまのところは、各学校の中でいろいろなものを選択していってもらおうと思っています。教育委員会として「こうなさい」という話ではなくて、一定程度、長期休業を削るとか、こういった事例を示して、あとはこれらを参考に、ひとまず施行中は15時間を新たに生み出す方法を選んでくださいという形で考えています。

【工藤 市長】

試行の中でいろいろな検討をさせて、稚内市全体として一定程度同じような方法になるというように進めていきたいということか。

【表 教育長】

同じような方向性になるというふうに進めたい。

## ○ 中学校における部活動について

【表 教育長】

(資料-5に基づき説明。概要について以下のとおり。)

- ・ 部活動指導員を配置する教育委員会に対して、国が一定程度の支援をしてくれるという制度が設けられることとなった。
- ・ これまで議会でも質問などが出ていたほか、先生方の部活動に係る土日の勤務時間が増えていること、保護者からしても、より専門的な知見のもった方に指導をしてほしいという思いもあることなどから、平成30年度からこの制度に則った部活動指導員の事業を実施していきたい。
- ・ 課題として、この事業に対応してくれる人材が地域にいいのかどうかという点が大きい。焦らずにしっかりと少しずつでも進めていきたい。

【事務局（秘書政策課長）】

ただいま、中学校における部活動についてご説明がありました。委員の皆さんから何かありましたらご発言をお願いします。

【工藤 市長】

スポーツ関係で、大山委員いかがでしょう。

【大山 教育委員】

この部活動の指導員について、以前は外部指導員というような言い方でなんとか導入しようということで、私も何年も前から随分この中学校の部活動については、いろいろ改善しなければならないと委員会の中でも発言させていただきました。30年度からは、いよいよこういう制度を作って是非進めましょうということなので、これはいい方向に向かっているなと思います。

いま、教育長がご心配されていたとおり、果たしてこの制度を作っても稚内市の中でそういう指導員を引き受けてくれる人材がいるのかどうかという心配はありますけれども、いずれにせよ、きっちりその国の制度を利用して、制度を稚内市の教育委員会としても制度を整えていくということは、前向きでいいのかなと思っています。人材がいるかないかというのは次の段階で、本当にこれは是非推進していただきたいと思っています。

また、この事業については、競技力の向上が主に叫ばれていますけれども、どちらかというとも教員の負担をなるべく軽減していただきたいという思いの方が、私としては強いです。やはり専門外、やったことのない競技の顧問になり指導をするというのは大変の負担なので、本来の学校業務に対して先生の意欲がなかなか上がってこないのかなという心配もしておりましたので、是非制度を整備して、進めていただきたいと思っています。

【山本 教育委員】

確かに、小規模校で言いますと、野球の関係だとかいろいろなスポーツをやるのに、やはり市街の方へ来なければなりませんので、先生方もかなり負担があると思います。そういった部分を軽減する意味でもこういった制度を受け皿として考えていくべきではないかと思います。一步前進という形で、進めてほしいと思います。

【工藤 市長】

先生方の負担軽減という目的で、もちろん単価は決められるのですが、まさに民間の方に権限を与えて有償で指導してもらおうということに道を開くわけですからね。

ただ、もう一方では、部活動の質的な向上ということも謳われているので、例えばもっと野球を強くしたいだとか、それならもっといい条件でといった話がどんどん競争になってしまうと、本来の目的はどこにあったのかという話にもなる。そのようなことにならないように、是非しっかりと運営してほしいと望みます。

【大山 教育委員】

私も、10年以上前の話ですが、それこそ外部指導者として、きっと私が最初だったのかなと思います。中学校のサッカー一部の指導に行ったことがあります。そのときの体験として、やはり他のクラブの先生が何かのクラブを担当したときに、プレッシャーというのがすごいという話を聞きました。やはり勝利至上主義というか、勝たないと、特に中体連はトーナメントです

から、1回負けると次の活動がなくなってしまうという状況で、父母からも「先生、勝たなきゃ駄目だ。」など、あれこれすごいプレッシャーをかけられていて。私も長いことスポーツに携わっていますが、こういう世界がまだあるのだなと当時思っていました。

そういった状況から解放して、少し楽にしてあげなければ、スポーツの目的も死んでしまいますし、何より先生たちが本来やるべき教育活動にも支障はあると、私は感じていました。本当にこの活動はいいことだと思いますので、市長がおっしゃったように進めてもらいたいと思います。

#### 【森 教育委員】

この事業を進めていく、制度をつくるという部分には賛成ですけれども、やはり中学校で部活が全員部活という形になった経緯みたいなのもあると思います。何で部活を皆がやっていくのかということ。そののところをもう一度考え直すきっかけにもなるのではないかと思います。いま大山委員が言ったように、勝利至上主義みたいな話になると、親も応援に力が入ったり、そのことで先生たちに大きなプレッシャーをかけてしまったり。そういうこともあるので、自分がやっていることがそうやって問題になってしまうのだということを考えるきっかけになったらいいなと、私はこれを読んで思いました。

#### 【表 教育長】

ただ、例えば稚内中学校などは、もう100人ちょっとです。それなのにクラブが今8つあるわけですから、はっきり言って、団体競技として1つの学校では、なかなかできなくなってきています。いま合同チームを組むことは認められていますから、そういった意味では、逆にある意味では、この部活動指導員みたいな方の活躍の場が増えてくるのかなと思います。

もっと言えば、稚内では中学校が小規模化してきたので、かつてのような部活動ではなくて、合同でやっていくとするのであれば、この部活動指導員を活用した方が、例えば予て言っているスポーツクラブ的なところだとかが部活動指導委員として入れないのかとか、いろいろな検討ができるのかなという気はしますよね。

#### 【工藤 市長】

先ほどの話ではありませんが、勝利至上主義みたいな話と、それから何となく教育の一環としてそれを教えるという要素が混在したままずっと引きずって今日まで来ているので、もうそろそろそれを整理する時期に来ているのかもしれない。難しい話ですけどね。特殊な能力ですから。

#### 【大山 教育委員】

選手を目指す子どもたちは部活という感じがいいのか、今おっしゃったようにクラブ制の方に入っていく制度を作っていくのがいいのか。そういったことも、稚内のスポーツとして考えれば、そろそろ考えていかないといけないのかもしれない。現状は、競技間で随分差があるようですが。

#### 【工藤 市長】

一時期、総合型スポーツクラブとというものが取り上げられたけども、もうそれは無理か。

【表 教育長】

そうではないとは思いますが、やはりなかなか中体連の壁というのがあって。道北はいつもそうなのですよね。中体連は先ほども言ったように合同チームが認められているので、本当に総合型スポーツクラブみたいなのが1つのチームとしていけるように、小さなまちだとそうですね。

【大山 教育委員】

総合型のスポーツクラブとはまたちょっと方向性が違いますね。どちらかといえば、生涯スポーツの育成のような考え方もありますので。競技志向となるとやはりある程度スポーツ競技団体でクラブを作り、そこで養成していこうと。いまも部活で活躍している、認められているところはどんどん上に上がって、協会のコーチングシステムがうまくいっていますよね。

【工藤 市長】

今の学校で有償でも民間の力を借りてでも競技を維持していく、それが教育の一環として維持するのか、アスリートとして育成するのかというのがはっきり見えない状況のままで今の体制を維持して、先生の負担を軽減するみたいな話が前面に出て今の制度が出てきているのですが、本当にもともとの問題はそれだけなのかという気はしますよね。

【表 教育長】

非常にこの問題は根が深いというか、ある意味では、いろいろなスポーツ全体に関わる問題です。ただ、逆に言えば、この制度を上手く活用すればいろいろな整理ができるということ考え方もできますので、そういったところも含めてこの制度をしっかりと検討することについて、成案になった際にはまたあらためてお願いしたいと思っています。

【佐賀 教育委員】

どうしてもこの制度、スポーツの方に焦点が当てられがちですが、文科系の部活にも適用されるということですので、人材を活用して既存の枠に囚われないようなものを何かできるのであれば、稚内らしい文科系のクラブなどもできるという気がしますので、そのあたりも念頭におきながら進めていただければと考えています。

【工藤 市長】

わかりました。他にはありませんか。

【事務局（秘書政策課長）】

それでは、これより先ほど非公開で行うことを決定した事項の協議に入りますので報道関係の方や傍聴人の皆さんについては、退席願います。

○ 子どもたちの学力問題について

（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項に基づき内容は非公開）

4. その他

【事務局（秘書政策課長）】

以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。全体を通して何かありましたら、また

その他、何かありましたらご発言願います。今回同席しております各部長からも、何かありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

よろしいですか。それでは最後に、表教育長よりご挨拶いたします。

## 5. 教育長あいさつ

【表 教育長】

市長にもお忙しい中で出席いただきありがとうございます。

総合教育会議ということで、教育委員の皆さん、また市長部局の各部長にも出席いただきましたが、特にいまこのまちの教育界で本当に思っている、実現したいのは教育の地産地消といえますか、高校、大学をこの地で過ごした人が地域の人材となってこの地で活躍するという、そういったところにもっと進むべきだということです。本当に今は非常に人手が足りない、人口減少社会ですので、若い人がこの地に魅力を感じて、この地で働いて、そして「この地の原動力になっていくんだ！」という思いを持ってもらえるような教育を進めていきたいと思っています。

そのためには、市長をはじめ、市長部局のみなさんのお力添えも必要ですので、そのことをあらためてお願い申し上げまして挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 6. 閉会のことば

【事務局（秘書政策課長）】

ありがとうございました。以上を持ちまして第1回稚内市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

○稚内市総合教育会議運営要綱第7条第3項の規定により署名する。

教育委員 佐賀 孝博  
作成者 荒山 朋実